

生協生ゴミ処理手順書 (P446-~~174~~-35)

1. 目的

生協食堂で毎日廃棄する生ゴミの削減を積極的に取り組み、その一環として生ゴミを、20年度までに30%の堆肥化をする。

2. 運用手順

- (1) 食堂部店長は、日毎の廃棄生ゴミの堆肥にする量を記録する。
- (2) ISO 学生委員会と共同して堆肥化を目指す。

3. 監視測定及び是正

- (1) 食堂部店長は、毎月の地区運営委員会の生協会議で毎月の実績を報告する。
- (2) ユニット実行責任者は、四半期に一度記録を点検し、不適合があれば直近の職場会議で是正依頼を行う。
- (3) 食堂部店長は、不適合の原因を特定し適切な処置をし、その結果を「不適合・是正処置・予防処置報告書 (D453-1)」にまとめ、ユニット実行責任者と環境管理責任者に報告する。
- (4) ユニット実行責任者は、環境委員会で四半期ごとの実績を報告する。

4. 不適合の判断基準

- (1) 記録がなかった場合
- (2) 手順通り実施されていない場合

5. その他

本手順書の改廃は、原則として、ユニット実行責任者が生協職場会議へ付議し、その審議結果をもとに原案を作成し、環境管理責任者が審査のうえ承認する。また、環境管理責任者は、必要に応じて本要領の改廃・見直しについて環境委員会へ付議し、その結果をもとに、見直し案の作成を店長に指示することができる。

ISO事務局は、学部内ホームページに本要領の最新版を掲載し、構成員が閲覧できるようにする。本手順書の原本の保管はISO事務局が行う。

[関連文書]

生協生ゴミ処理記録 (D451-17)

本手順書の改訂履歴

年月日	改訂の内容	改訂理由	承認	作成	保管
2006. 8.1	制定		阿部	赤羽	宮原
2006.11.24	改訂	JACO の指摘による	阿部	赤羽	宮原